

補助金交付までの流れ

① ご相談

問合せ先
〒496-8686
愛知県津島市立込町2丁目21番地
津島市建設産業部産業振興課 商工・観光・企業誘致グループ
電話0567-55-9663

② 補助金交付申請

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金交付申請書（様式第1）を提出（要綱第10条）
（11月29日（金）までに提出）

③ 審査・交付決定

市役所

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金交付決定通知書（様式第2）
又は
津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金不交付決定通知書（様式第3）を通知

④ 工事着手

※申請内容に変更がある場合、津島市空き家・空き店舗リノベーション事業変更交付申請書（様式第4）を提出（要綱第12条）
→津島市空き家・空き店舗リノベーション事業変更承認通知書（様式第5）を市役所から通知

※事業の中止や廃止の場合、津島市空き家・空き店舗リノベーション事業中止・廃止申請書（様式第6）を提出（要綱第13条）
→津島市空き家・空き店舗リノベーション事業中止・廃止承認通知書（様式第7）を市役所から通知

⑤ 工事完了報告

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業完了実績報告書（様式第8）を提出（要綱第14条）
（令和7年2月28日（金）までに提出）

⑥ 審査・確定通知

市役所

審査後、津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金額の確定通知書（様式第9）を通知

⑦ 補助金請求

津島市空き家・空き店舗リノベーション事業費補助金請求書（様式第10）を提出（要綱第17条）

⑧ 補助金の交付

市役所

補助金交付（指定口座に振り込み）

※交付決定取り消しの場合
津島市空き家・空き店舗リノベーション事業命令通知書（様式第11）を通知
→補助金の全部もしくは一部を返還（要綱第19条）